

大槌町建設関連業務競争入札参加資格審査申請の手引き

1. 申請の対象となる業務

業種	業務
測量	地上測量 地図の調整 航空測量
建築関係建設 コンサルタント	意匠 構造 暖冷房 衛生 電気 建築積算 機械設備積算 電気設備積算 調査一般
土木関係建設 コンサルタント	土質及び基礎 鋼構造物及びコンクリート 河川、砂防及び海岸 電力土木 道路 トンネル 施工計画、施工設備及び積算 建設機械 造園 鉄道 上水道及び工業用水道 下水道 農業土木 森林土木 都市計画及び地方計画 港湾及び空港 建設環境 水産土木 電気・電子 交通量調査 電算関係 計算業務 資料等整理 施工管理 調査一般 市場調査
地質調査	地質調査
補償関係 コンサルタント	土地調査 土地評価 物件 機械工作物 営業・特殊補償 事業損失 補償関連 不動産鑑定

2 申請要件

(1) 共通要件

次のいずれかに該当しないものであること。

- ア 契約を締結する能力を有しない者（成年被後見人等）及び破産者で復権を得ない者
- イ 大槌町の建設関連業務委託請負資格を取り消され、取消しの日から2年を経過しない者
- ウ 町税、県税、法人税又は申告所得税及び復興特別所得税（国税）、消費税及び地方消費税を滞納している者
- エ 暴力団、暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者

(2) 申請する業種ごとの要件

申請しようとする業務ごとに、別表「申請業務に係る技術者一覧表」の右欄に掲げる資格等を有する技術者が現に在籍し、かつ、当該業務に係る技術者が過去5年間に当該業務に係る実績を有していること。ただし、別表に記載のない建築関係建設コンサルタントの調査一般、土木関係建設コンサルタントの交通量解析、電算関係、計算業務、資料等整理、施工管理、調査一般、市場調査の業務については、当該業務に係る実績を有している者が在籍していること。

また、次の業種にあつては、それぞれに定める登録を受けていること。

ア 測量

測量法（昭和24年法律第188号）第55条1項の規定による登録

イ 建築関係建設コンサルタント

建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録

ウ 補償関係コンサルタントのうち不動産鑑定

不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）第22条第1項の規定による登録

3. 競争入札参加資格の有効期間

令和7年7月1日から令和9年6月30日までです。

4. 申請書の提出について

(1) 提出方法

郵送、宅配便又は持参のいずれかの方法で提出してください。

《郵送時の送付先》

〒028-1192 岩手県上閉伊郡大槌町上町1番3号 大槌町 企画財政課 財政管財係

(2) 受付期間

令和7年2月3日から令和7年2月28日

(持参の場合は、9時から17時までの間にお願いします。)

(3) 提出書類

以下の書類を提出するようお願いします。

※提出書類は以下の順番でパンチを開けて提出お願いします。

※フラットファイル等に閉じないようにお願いします。クリアフォルダーは構いません。

※記号の意味 「○：必須」、「△：必要に応じて」

No.	書類名称	提出区分	備考
①	提出書類チェックリスト	○	
②	建設関連業務競争入札参加資格審査申請書	○	
③	〃 (その2)	○	記載要領参照 ※1
④	〃 (その3)	○	記載要領参照 ※2
⑤	営業に関する登録証明書の写し	○	3ヶ月以内に発行されたもの
⑦	登記事項証明書 (写し可)	○	3ヶ月以内に発行されたもの
⑧	納税証明書 (写し可)	○	法人の場合：国税(法人税並びに消費税及び地方消費税)(その3の3) 個人の場合：国税(所得税並びに消費税及び地方消費税)(その3の2) 直近1年分の未納税額がないことの証明
⑨	印鑑証明書 (写し可)	○	法人：本店所在地の管轄する法務局で取得 個人：住所地の市区町村で取得
⑩	使用印鑑届	△	印鑑証明された印鑑以外で各種手続きをする場合に添付
⑪	委任状	△	期間委任代理人を設定する場合に提出してください。※支店長等名義で事務手続きする場合は提出してください。

⑫	県内営業所一覧表	△	大槌町内に本社が有る場合、本社の他に営業所がない場合作成は不要です。
⑬	返信用の 「封筒」「ハガキ」	△	<p>【受領確認を希望する場合必要】</p> <p>①写しへの押印を希望する場合には、写しを同封すること。</p> <p>②表には返信先の住所・氏名を記載すること。</p> <p>③封筒の場合、切手・両面テープを貼付けること。</p>

(4) 提出書類記載要領

建設関連業務競争入札参加資格審査申請書(その2)※1

申請者情報

・「申請業種」欄

希望する業種名の左空欄に○印を付けてください。

・「直前2年の年間平均実績高」欄

① 希望する業種について、「直前2年の実績高表(様式第2号)」の金額を記入してください。
なお、実績がない場合は「0」を記入してください(消費税抜きの金額で記載してください)。

② 希望しない業種については、実績の有無にかかわらず空欄としてください。

・「資本金」欄

① 法人の場合は、登記事項証明書に記載された金額を記入してください。

② 個人の場合は、記入しないでください。

・「自己資本額」欄

① 法人の場合は、貸借対照表における純資産合計の金額を記入してください。

② 個人の場合は、期首資本金、事業主借勘定及び事業主利益の合計額から事業主貸勘定を除いた金額を記入してください。

建設関連業務競争入札参加資格審査申請書(その3)※2

建設関連業務に専ら従事する常勤の役員及び職員について、資格ごとに当該資格を有する延べ人数を記入してください。ただし、次の事項に留意してください。

① 「全技術士数(実人数)」欄には、技術士資格を有する職員の実人数を記入すること

② 技術士の総合技術監理部門の資格を有する職員については、その選択科目と同一の技術部門・選択科目の技術士とみなして記入すること

【例】 ・ 総合技術監理部門(建設一道路)を有する

→ 建設部門(道路)に1人として記入

・ 1人で建設部門(道路)と総合技術監理部門(建設一道路)を有する

→ 建設部門(道路)に1人として記入

③ 技術士及びRCCM資格の同一部門の資格を有する職員については、技術士資格にのみ1人として記入すること

【例】 ・ 1人で技術士(建設トンネル)及びRCCM(トンネル)を有する

→ 技術士(建設トンネル)にのみ1人として記入

④ 等級別の資格(士・士補、1級・2級等)については、有している上位の等級にのみ1人として記入すること

⑤ 上記①から④により記入したうえで、部門別の資格(技術士、RCCM等)を複数有する職員については、有している全ての部門に1人として記入すること

⑥ 補償業務管理士については、部門ごとの延べ人数を記入すること

⑦ 別表1「申請業務に係る技術者一覧表」の左欄に掲げる資格を有する職員については、それぞれ同表右欄の資格を有するものとして記入すること

5. 審査結果について

審査結果は令和7年7月1日前後にホームページに公開します。個別に審査結果をお送りすることはございません。